

研究ノート

「改革派」ユダイズムの生成と興隆  
——18-19世紀のポーランド・ユダヤ人における  
アイデンティティの分裂 (2) ——

川 名 隆 史

東京国際大学論叢 人文・社会学研究 第6号 抜刷  
2021年(令和3年)3月20日

研究ノート

「改革派」ユダイズムの生成と興隆  
——18-19世紀のポーランド・ユダヤ人における  
アイデンティティの分裂 (2) ——

川 名 隆 史

**The Birth and Rise of the “Reform” Judaism  
— Split of Jewish Identities in the 18–19th Century  
Poland (2) —**

KAWANA, Takashi

Abstract

This paper, a sequel to the article on the birth of Frankism and Hasidism in the latter half of the 18th century, deals with the history of the birth and rise of the Reform Judaism, which spread to the Polish lands from the first half of the 19th century. This paper first examines the process of the formation of the Reform Judaism in Germany, next shows the legal status of the Polish Jewry under the rule of the partitioning states and then the process of permeating Reform Judaism into the former Polish lands. The idea of the Jewish Enlightenment Haskalah, born in Germany in the late 18th century, gradually spread its influence in the German Jewish communities. The idea has been adapted to the policy of the Prussian state and has seen further development.

In the Polish lands the Reform Judaism had far more influences in the regions which came into the control of the German states (Prussia and Austria) than in Russian territories. Reform Judaism appeared as a third force in the Polish Jewish communities, where the conflict between Orthodox and Hasidism continued. The number of reformers was small. However, the reformers were socially and economically highly influential because they consisted mainly of wealthy bourgeoisies and intelligentsias.

Eventually, the emancipation of the Jews lifted the legal restrictions, and the reformers became

systematically independent and became more significant in their assimilation with the local society. Finally, this reformist worldview is analyzed in terms of the synagogue's architectural style that was popular at the time.

## 目 次

はじめに

1. 「改革派」ユダイズムの生成
2. 各分割国の対ユダヤ人政策の変遷
3. ポーランド地域における「改革派」ユダイズムの拡大
4. 表象としてのシナゴーク

おわりに

## はじめに

1772年、1792年、1795年と続いた三度の分割の結果、ポーランド・リトアニア連合国家<sup>1)</sup>は地図上から姿を消した。東欧に位置するこの巨大な国家において、ユダヤ人は200年以上にも渡って広汎な自治的権能を有し、時折苦境に陥ることはあったものの、総じて強力な共同体を維持してきた。ポーランド国家が隣り合うロシア帝国、プロイセン王国、オーストリア国家によって分割併合されたことで、ユダヤ人社会も分割されて、それぞれ新たな支配国家に組み込まれ、以前とは異なる国家の法の下で生きることとなった。18世紀中葉から、ポーランド国家のユダヤ人社会は、国家の改革の波に翻弄されると同時に、内部から生まれた新たな思想運動に揺り動かされながら、刻々と変貌を遂げていた。

南西部のポドレ地方から発した、神秘主義的な内容を持つフランキズム (frankizm) とハシディズム (chasydyzm) という新たな運動が、正統派が支配する従来のユダヤ人社会の構造を脅かした。メシア主義を標榜する前者の運動は、指導者を含めて支持者の多くがキリスト教に改宗したため、その指導者の死後まもなくユダヤ人の運動としては姿を消した。しかし後者のハシディズムは、独特の信仰スタイルおよび組織形式によって急速に支持者を増やし、ポーランド王国側のユダヤ人社会に浸透していった。ユダヤ人のアイデンティティの多様化を促すことになる二つの新たな運動に加え、18世紀末に向かってポーランド国家のユダヤ人社会には、ドイツ方面からもうひとつの新たな思想潮流が流入してきた。いわゆるユダヤ啓蒙ハスカーラー (Haskalah) の名で知られる、啓蒙主義的で、非ユダヤ教徒からなる周辺社会への同化を是とする運動である。

信仰の形式のみならず、人的組織においても多様化しつつあった18世紀後半以降のポーランド国家のユダヤ人社会は、同時に起きたポーランド分割という未曾有の出来事によって、更に複雑な歴史を辿ることになる。200年以上に渡ってポーランド国家による一元的な法の支配の下にあったユダヤ人社会は、ポーランド分割によって地域的に分断され、それぞれを併合した国家の法に服することになった。<sup>2)</sup> 本稿は、分割という新たな政治的条件の中でユダヤ人社会がどのように発展し、変貌していったかを、19世紀に至って重要性を増したユダヤ啓蒙ハスカーラーの支持者マスキリーム (maskilim) の動きを中心に据えて描くことを目指す。<sup>3)</sup>

## 1. 「改革派」ユダイズムの生成

18世紀は啓蒙の世紀と言われる。啓蒙主義は合理主義の精神に基づき、学問体系のみならず政治社会体制の近代化に向けて人類史に巨大な礎を築いた。その精神はヨーロッパのユダヤ人社会にも、それまでのユダヤ教信仰やユダヤ人社会の生活形式への懐疑を生み、それらを改革しようとする意欲をもたらした。モーゼス・メンデルスゾーン (Moses Mendelssohn) の名と結びつけられて知られるユダヤ啓蒙ハスカーラーの精神運動<sup>4)</sup>が、各地域のユダヤ人社会に支持者を生んだ。また特に「啓蒙君主」と標榜されたフリードリヒ2世 (大王) がいたプロイセン王国のように、比較的早期からユダヤ人の問題に関心を向ける国もあった。啓蒙主義は、それまでの国家が国民国家として近代化を遂げていこうという時代に適合的な思想として広まったもので、国民形成という課題を自覚する限りにおいて、ユダヤ人の問題はどこでも遠からず不可避の問題として浮かび上がってくるものであった。18世紀後半、世界最大のユダヤ人人口を抱えていたポーランド国家が三分割されたことで、ポーランド・ユダヤ人が分割した三国に拡散し、それぞれの国家は否応なしにユダヤ人の問題に直面することになった。分割三国が、具体的にどのような形でユダヤ人の問題に対応したかについては次章に譲り、ここではハスカーラーの思想がどのような形でユダヤ人社会に浸透し、新たなユダヤ人アイデンティティを生み出したか、その経過を概略的に跡付けておく。

ハスカーラーの思想、運動は、本来的にドイツから広まったと言える。哲学、宗教思想として影響力を増したハスカーラーは、19世紀に至って組織的に自立する。本稿ではこれを「改革派」ユダイズム (judaizm reformowany) という名称で統一する。<sup>5)</sup> 改革派の主眼は、信仰形式および教義内容の再検討、ユダヤ人共同体における正統派支配という構造の改革、周辺非ユダヤ人社会から隔絶している現状からの脱皮、世俗的教育の推進にある。

1810年に現ニーダーザクセン州のゼーゼン (Seesen) に、その地のラビン、<sup>6)</sup> イスラエル・ヤコブソン (Israel Jacobson) によって世界初の改革派シナゴーク (Jacobstempel)<sup>7)</sup> が建てられ、改革派の形式で礼拝が行われた。シナゴークにはオルガンが設置され、伝統的な先唱者kantorに従うのではなく合唱の形式が用いられ、ヘブライ語の祈祷の他にドイツ語の祈祷、説教が行われた。この形式は、ほぼプロテスタント教会での礼拝を模倣したものとされている。<sup>8)</sup> その後、この形式はドイツ地域の各地で実践され (Berlin 1815, Hamburg 1818 ...)、改革派の独自の礼拝形式として一般化した。

1840年代半ばに三度にわたって改革派ラビンの会議<sup>9)</sup> が開かれ、改めて改革派の教義について討議がなされた。その内容はヘブライ語と並んでドイツ語を礼拝言語として採用すること、安息日を土曜日から日曜に変える可能性を認めること、女性と男性を宗教上同等とすること (これは将来、シナゴークにおける女性席の改変へとつながる) などであった。この会議は同時に、改革派内部の見解の相違を顕在化させ、改革派はおおよそ以下の三派に区別されるようになった。フランケル (Zacharias Frankel) を代表的人物とし、積極的歴史的ユダヤ教 (positiv-historisches Judentum) と称される右派、自由ユダヤ教 (liberales Judentum) と称される中間派、独立ベルリン教区共同体 (unabhängige Berliner "Pfarrgemeinde") という名の左派である。右派は、ユダヤ教が歴史の変化に従うことは認めるが、いかなる歴史的变化からも守られる疑いのない核は存在し続けるとの立場を取る。中間派は、ユダヤ教リベラリズム (religiös-jüdischer Liberalismus) と標記されることもあり、改革派右派ともあるいは正統派とも激しく対立することはせず、ユダ

ヤ教の宗教的、倫理的内容を重視する立場を取る。ユダヤ人としての内面的な信仰を重視する立場から、礼拝形式にはこだわらず、ユダヤ人という特性を強調もしない。宗教的にユダヤ教に同一化すると同時に、周囲の社会との文化的な同一化を目指すという意味では、ハスカーラーの精神を最も体現していると言えよう。最も急進的なベルリンの左派は、日曜に礼拝を短縮・簡略化された形式でほぼすべてドイツ語で行ない、男性はユダヤ帽キツパも着けないようになった。プロテスタント教会の形式に更に近寄ったと言えよう。<sup>10)</sup>

ドイツ地域を含む中東ヨーロッパでは、解放されて同権化される以前のユダヤ人は、ほぼ例外なく国家の法的監督の下で、一元的にユダヤ人共同体 (Judengemeinde od. Synagogengemeinde: gmina żydowska: kahal) に組織されていた。したがって前稿で扱ったハシディズムと同様、改革派も法的にはそれまで正統派が支配してきた共同体に属することになる。従来の主導権を維持し、既得権益を守ろうとする正統派と、新参のハシド (chasyd: ハシディズム信奉者) や改革派との間で対立、抗争が発生するのは必然であった。それぞれの派は、自らの権利を主張して、監督官庁に訴えることもしばしばであった。共同体内の抗争の有無、その展開の仕方、また訴えられた国家ないし監督官庁がどのように対応したかなどには決まった傾向はなかった。当初は激しく対立し暴力的な行為も見られた共同体も、やがて勢力関係が安定していったと見るのが妥当であろう。ユダヤ人の同権化を認める解放令が出されると、ユダヤ人の居住地選択とともに、シナゴグ建設およびその立地選択に制限が無くなる、あるいはきわめて規制が緩くなった。それぞれの派が独自の共同体とシナゴグを持つことになれば、少なくとも組織面での対立は解消する。

従来の正統派と競合しながら、徐々に拠点を築き支持者を増やした改革派ユダイズムは、発祥の地ドイツ地域からヨーロッパ各地へ影響を拡大していった。本稿の主眼とするポーランド地域に限っては、19世紀に入って、分割によってオーストリア領となったガリツィア、プロイセン領となったヴィエルコポルスカやワルシャワを含むマゾフシェに改革派ユダヤ人の拠点が出来つつあった。分割によって、併合された地域へのユダヤ人の流入が活発化したからである。ロシア領地域への浸透はまだ見られない。1795年のポーランド第3次分割で一旦確定した国境は、その後ナポレオンによってワルシャワ公国 (Księstwo Warszawskie) が誕生したことで再編され、最終的にはウィーン会議を経て確定されて第1次世界大戦まで維持された。国境の変動はユダヤ人の国家帰属の問題、移住の方向性などを錯綜させることになるが、帰属国との法的関係の歴史については次章以下で扱うことにする。

改革派のその後の広がりについて付言すると、改革派の運動は特にアメリカで隆盛を極めた。アメリカには競合する強力な正統派の共同体はなく、またユダヤ人への法的な制限もなかった。19世紀の早い時期から、ドイツ地域の改革派共同体で育ったユダヤ人の移民が、アメリカの改革派ユダイズムの運動を拡大させた。アメリカでの改革派の運動は、ヨーロッパとはまったく別個な政治的、社会的環境の中で一層急進化した。そのため上述のドイツの改革派の右派すなわち保守派の離反を引き起こす。19世紀の後半、特にロシアでのボグロムが起きた1880年代になると、ロシア領のみならず旧ポーランド国家の各地から大量のユダヤ人がアメリカへ移民し、しかもその大半が正統派のユダヤ人だったことから、アメリカのユダヤ人社会の構造も変化した。行き過ぎた改革派のユダイズムは正統派には受け入れられるはずはなく、正統派は保守派と結びついて穏健な潮流を形成することになった。この後も、アメリカのユダヤ人社会はシオニズム、ナチスによるホロコースト、イスラエルの建国といった新たなアイデンティティの提示、ユダヤ人の存続に関わる歴史的イベントに直面して、更に複雑な経過を辿ることになるが、それは本稿の目的を超えておりここでは立ち入らない。

## 2. 各分割国の対ユダヤ人政策の変遷

旧ポーランド国家の諸地域（以下、ポーランド地域とする）における改革派の歴史について扱う前に、分割後にユダヤ人が分割国家において法的、政治的にどのような扱いを受けたか、言い換えると各分割国家が分割によって自国領に引き入れたユダヤ人をどのように扱ったかを確認しておく必要がある。改革派ユダイズムを対象とする限り、まず第一に対象とすべきはプロイセン領である。

三つの分割国のうち、歴史的に最も早くユダヤ人問題に関与したのはプロイセンである。ポーランド分割より前の1750年、フリードリヒ2世（大王）によって制定されたユダヤ人規制法が、プロイセンのユダヤ人に対する政策の基本的性格を決定づけた。プロイセンのユダヤ人は「優等ユダヤ人と劣等ユダヤ人」（ordentliche und außerordentliche Schutzjuden）とに区別され、前者により広汎な権利が認められた。<sup>11)</sup> 1772年のポーランド第1次分割で獲得した地域のユダヤ人に対しフリードリヒ2世は同じ精神で臨み、劣等にあたる貧困層ユダヤ人の追放を指示し、それは一部で実行された。その後第2次、第3次分割によって併合地域が拡大し、プロイセンは更に大量のユダヤ人を抱え込むことになる。<sup>12)</sup> プロイセンは新たに併合したヴィエルコポルスカ地方を「南プロイセン」、マゾフシェ地方を「新東プロイセン」として、1797年にその地のユダヤ人に対する規制法（General-Juden-Reglement für Süd- und Neuostpreußen）を制定した。法の精神は1750年の法に従うが、新たな併合地域にはユダヤ人が商工業で重要な位置を占める都市が含まれていたため、プロイセン政府はユダヤ人に対して穏健な姿勢を示し、1802年に修正された法令では諸都市のユダヤ人排除特権を廃止するなどユダヤ人に有利な政策を取った。プロイセンはナポレオンに敗れたことで国家改革を進めるが、その際、ユダヤ啓蒙ハスカーラーの思想が社会的に広がりユダヤ人の社会的意義が認められてきたことで、ユダヤ人の市民的同権化が改革の遂行における重要な問題と位置づけられた。1812年にプロイセンのユダヤ人を同権化する解放勅令が出されたが、ウィーン会議後も残ったポーランドからの併合地ポズナニ大公国<sup>13)</sup>では、1797年の法令が維持された。1833年にポズナニ大公国のユダヤ人に関する暫定法令（Vorläufige Verordnung wegen des Judenwesens im Großherzogtum Posen）が制定された。大公国のユダヤ人は「帰化ユダヤ人と許容ユダヤ人（naturalisierte Juden und geduldete Juden）」とに区別され、「教育と所有」で区別された前者のユダヤ人は広汎な市民権を認められ、それ以外のユダヤ人は従前の様々な制限のもとに置かれた。ユダヤ人の解放はユダヤ人の国民化を意味するため、必然的にユダヤ人の兵役義務の問題が浮上する。市民権付与と引き換えの兵役義務は、このときには大公国のユダヤ人には課されず、徴兵代用金（Rekrutengeld）で代用された。これらの区別が廃止され、大公国のすべてのユダヤ人が同権化されるのは、1848～1850年にかけてであった。プロイセン国家の改革がユダヤ人の同権化ひいては同化を促進したことが、「改革派」ユダヤ人の活動にきわめて好都合な条件を与えたことは言うまでもない。

第1次分割で旧ポーランド国家の南部ガリツィア地方を併合したオーストリアは、約20万という大量のユダヤ人を抱え込んだ。<sup>14)</sup> これに対処すべく1776年に制定されたいわゆるマリア・テレジアのユダヤ人法令（sog. Theresianische Judenordnung）は、ユダヤ人共同体の組織や機能について様々な調整を試みたが、基本的に主眼はユダヤ人からの人頭税徴収に置かれており、概ね旧ポーランド国家におけるユダヤ人自治制度の形式を引き継いだものと言える。<sup>15)</sup> オーストリアのユダヤ人政策は、次代のヨーゼフ2世によって大きく変化し確定された。啓蒙君主ヨーゼフ2世は、

ユダヤ人が経済的（すなわち職業的）、宗教的に特殊な状態にあることから脱し、独特の服装なども含めてユダヤの特性が法の力で強制的に消滅することを望んだ。その方針は、1785年のいわゆる予備特許令（sog. Präliminarpatent）および1789年の寛容特許令（Toleranzpatent）に明示された。ユダヤ人を管轄する特別の機関（Judengeneraldirektion）やユダヤ人自身の裁判（Rabbinengericht）などは廃止され、「普通」の市民の服装・外見やドイツ語の姓名への改名などが強制された。またガリツィアでは一般的だった、ユダヤ人による農村経営や醸造などの請負を悪しき慣習として禁止し、ユダヤ人を都市に移して商工業に従事させようとした。請負禁止は、それによって経済的利益を脅かされる請負元のポーランド人貴族の抵抗によってかなり緩和された。一般にユダヤ人を農村から追放して都市市民化する方向は、他の分割領においても共通に見られた。1804年にはユダヤ人にも兵役義務が課せられた。このようにオーストリアでは、比較的早期からユダヤ人の同権化が進んでいたが、1867年に最終的に解放された。<sup>16)</sup>

三度にわたる分割の末、旧ポーランド国家の最大部分を継承したのがロシア帝国である。ウィーン会議で、ワルシャワ公国の後継国家としてポーランド王国（Królestwo Polskie）<sup>17)</sup>が創設された。第3次分割時のプロイセン領とオーストリア領の一部を含むポーランド王国は、ロシア皇帝を国王とするロシア帝国との同君連合国家であるが、事実上はロシア帝国の一部と位置づけられる。このため旧ポーランド国家領域のおよそ8割程度がロシア帝国の統治する領域となったわけで、その広大な領域にいた大量のユダヤ人がロシア帝国に取り込まれることになった。ポーランド分割前のロシア帝国は本来ユダヤ人の居住は認めておらず、したがってユダヤ人問題はエピソードとして取り上げられる程度の問題であった。そこに突如、40万ものユダヤ人が入り込んだのである。数千人とはいえ以前からユダヤ人が住んでおり、ユダヤ人問題が認識されていたプロイセンやオーストリアでさえ、急増したユダヤ人への対応に苦慮していた。ましてや「ユダヤ人のいない」国家であったロシア帝国には、用意された処方箋はなく、他の分割国を模倣しつつ、場当たり的に対応するしかなかった。第1次分割後の時期におけるロシア政府の対ユダヤ人政策は、対象のユダヤ人人口が少なかったため穏健であった。旧来のユダヤ共同体の組織は温存され、人頭税割当の機関として認められた。富裕なユダヤ人はキリスト教徒市民と同等の権利を与えられ、都市行政へも参画しえた。一方でロシア政府は、他の分割政府と同様に、ユダヤ人を農村から追放し、同時に経営や醸造の請負からユダヤ人を排除する方針を固める。ロシア領のユダヤ人にとって最大の出来事は、ユダヤ人居住領域（черта оседлости ; strefa osiedlenia）の策定である。<sup>18)</sup>ユダヤ人のロシア本土への移動を禁じ、同時に農村からの追放を意図したこの居住制限は、その後のユダヤ人社会の運命を決定づけたと言える。第3次分割までにおよそ40万のユダヤ人を抱え込んだロシア帝国の対ユダヤ人政策は、1804年の法令でまとめられた。居住制限や農村からの排除などの制限は継続する一方で、ユダヤ人共同体の存続は認められた。またユダヤ人への普通教育の普及、教育および経済社会活動においてドイツ語、ポーランド語あるいはロシア語の使用、ユダヤ人独特の服装の禁止など、啓蒙主義的な同化を推進する内容となっている。しかし歴史的に強固な正統派ユダヤ人の社会は簡単には揺るがず、また農村からのユダヤ人の追放という方針も、農村経済の実態を無視したもので成果は限定的であった。1825年にニコライ1世の時代に入ると、ユダヤ人の状況は悪化する。その最も顕著な出来事が、1827年のユダヤ人の兵役義務を定めた法令である。ユダヤ人に対しては特に厳しく、1,000人につき10名が徴兵され、最長25年の兵役に就かされた。そしてその徴兵業務は共同体の義務とされた。<sup>19)</sup>徴兵後の兵士はユダヤ人の環境から切り離され、様々な形でキリスト教（ここではロシア正教）への改宗圧力の中へ放り込まれる。徴兵義務は、ユダヤ人社会にとってかなりの重荷であり、共同体の弱体化を促した。アレクサン

ドル2世の改革の時代に入ると、兵役に関するユダヤ人への差別は消え、特に富裕なユダヤ人の居住制限が緩和されるなど、徐々にユダヤ人の状況に変化が見られる。1863年の農奴解放は、ユダヤ人にも経済活動の活性化を促す機会を提供した。しかしその一方で反ユダヤ的な風潮も強まりつつあり、西欧やアメリカへ向かう移民も増加した。1881年に発生したポグロムが、ロシア帝国のユダヤ人社会にとって新たな歴史的転換点となる。

### 3. ポーランド地域における「改革派」ユダイズムの拡大

ユダヤ啓蒙ハスカーラーの運動を糧として、18世紀末のユダヤ人社会の中に生まれた改革派ユダイズムは、ポーランド分割という大変動の時代のさなかに、中心地のドイツ地域から旧ポーランド国家の分割三地域に影響を及ぼしていった。その経過は、当該地のユダヤ人共同体の宗派的な組織構造の違い、それに各地域を統治する国家の政策に応じて、様々な形をとった。ユダヤ人共同体は歴史的に一都市にひとつ設置され、ラビを筆頭に長老会がシナゴグ (synagoga)、墓地 (kirkut)、沐浴場 (mykwa) などの施設を含む、許可された居住空間全体を管理した。この伝統的な一元的構造は、18世紀中葉にハシディズムが生まれ勢力を拡大したことによって基盤を崩され、ポーランドのユダヤ人は、地域により違いはあるが徐々に正統派とハシディズムの二元的構造へと変化していた。改革派ユダイズムは、ここに第三の要素として立ち現れたのである。共同体内部では、それぞれの派が主導権をめぐる対立し続けるが、それはやがて19世紀中葉以降の、いわゆるユダヤ人解放に伴って共同体そのものが解体し、様々な規制が無くなることで自然に解消する。

分割三地域のうち、改革派が最も発展し成功したのはプロイセン領である。プロイセン領のユダヤ人の大半はポズナニ大公国に居住していた。第1次分割後、貧困層のユダヤ人がポーランドに追放されたり、また1820年代に経済的に有利な条件を持ち始めたロシア領への移住が進み、プロイセン領のユダヤ人人口は相対的に少なめであった。この地方にはハシディズムの影響はほとんど及んでおらず、ドイツ地域との経済的関係が大きかった。プロイセン政府の改革が、言語、習慣、文化などの面でドイツ人社会に同化する程度に応じてユダヤ人へ市民権を与え、居住地変更の権利も付与する方向に向いていたことが、改革派ユダイズムの拡大に決定的に作用した。富裕な上層のユダヤ人の多くが帰化ユダヤ人 (naturalisierte Juden) となった。プロイセン領の多くのユダヤ人共同体が改革派ユダイズムを受け入れ、「19世紀半ばにはプロイセン領のユダヤ人のドイツ化が完了した」<sup>20)</sup>とまで言われるほどであった。実際には旧来の正統派が多数を占めていたが、彼らも旧ポーランドではなくプロイセン国家の共同体との関係を深め、ドイツ文化へ同化する傾向を強めていたことは確かである。

ロシア領とオーストリア領となった地域は、まさに正統派とハシディズムの勢力が圧倒的に強いところで、改革派の入り込む余地は限られていた。改革派を形成したのは、オーストリア領のガリツィアではクラクフ、ルヴフなどの大都市の企業家やインテリゲンツィアに限られた。分割によってドイツ語圏に入ったことで、ウィーンやブダペストなどドイツ系、あるいはドイツ化したユダヤ人との関係が強まることで改革派の勢力が増したと考えられる。ロシア領では、後にポーランド王国を形成する、首都ワルシャワを含む地域の大半が第3次分割後にプロイセン領およびオーストリア領だったことから、その時期に多くのドイツ化したユダヤ人が流入していた。また1820年代にポーランド王国政府が工業化に乗り出し、有利な条件で外国から企業家を誘致したことから、上述のように多くのユダヤ人が成功の機会を求めて王国に移り住んだ。移民のすべ

てが改革派ではないにせよ、改革派は移住した都市で産業発展の担い手、インテリゲンツィアとして社会の近代化に大きく寄与することになる。正統派やハシディズムに比べて数的には圧倒的な少数でしかないが、経済的、社会的な面では抜きん出た地位にありその意義も高まっていた。ポーランド王国以外のロシア領については、経済発展も遅れており、改革派の進出は緩慢であった。

ロシア領、オーストリア領にも進出した改革派ユダイズムは、正統派やハシディズムとの対立を乗り越え、やがてユダヤ人への規制が解けて独自のシナゴークを持てるようになったことで、完全に組織的に自立した。ここではポーランド地域の幾つかの代表的な都市を例に、改革派の具体的な展開のプロセスを概観する。プロイセン領となったヴィエルコポルスカ地方の中心都市ポズナニには、ポーランドでも最古に属するユダヤ人共同体があった。ここはすでに述べたように、分割でプロイセン領となって以後、ドイツ地域からハスカーラーの影響を強く受け、プロイセン政府による同化推進政策と相まって、最も改革派ユダイズムが浸透したところであった。オーストリア領ガリツィア西部の中心都市クラクフにはポーランド最古のユダヤ人共同体があり、ユダヤ人は15世紀末からクラクフ市に隣接するカジミェシ地区に住んでいた。カジミェシのユダヤ人は、キリスト教徒排除特権を有する壁で囲まれたユダヤ人都市を形成し、ポーランドでも最も繁栄していた。ここでも19世紀以降、オーストリア領下で改革派が浸透し、少数ではあったが活発に活動していた。1840年代には正統派との対立が激化し、正統派のラビンから何度も破門宣告されるが、1860年代に改革派は自身のシナゴークを建設し、自立化を遂げた。<sup>21)</sup>

ロシア領のポーランド王国でも、大都市を中心に改革派の浸透が見られるが、その中心となった首都ワルシャワと、1820年代から工業化政策で急速な発展を遂げたウッチでは、それぞれ独特な発展を遂げた。16世紀からポーランド国家の首都となったワルシャワでは、ユダヤ人の居住、通商は禁止されていた。実際にはこの禁令の及ばない大貴族の市外区の所領(jurydyki)を拠点にユダヤ人は商業活動を行っていたが、それはあくまで大貴族の保護の下でのことであり、都市ワルシャワのユダヤ人を統括する自治的な共同体は存在しなかった。ワルシャワは第2次分割でプロイセン領となり、プロイセン政府の許可の下ようやく共同体が形成された。居住禁止を解かれたワルシャワに、正統派やハシディズムのユダヤ人が大貴族所領や近郊の街から流入し、プロイセン方面からは行政府の人材とともに、改革派の商人や銀行業、請負業のユダヤ人が押し寄せた。本来の法的社団としての都市ワルシャワは現在の旧市街に位置し、基本的にドイツ人の都市であったから、ドイツ地域から流入するユダヤ人を含むドイツ語を話す人びとへの抵抗は少なかったであろう。改革派のユダヤ人は当初はドイツ語で宗教、日常生活を営んでいたが、世代を重ねるうちに次第にポーランド化し、日常言語もポーランド語へと変化していった。ワルシャワのユダヤ人は共通の共同体を持たなかったため、一体感に乏しく、共通の礼拝施設もなかった。正統派は独自のシナゴークを作り、ハシドは独特の礼拝所(sztible)を用いるのを常とした。改革派は、当初は個人の家を集会所としていたが、1830年代から徐々にシナゴーク建設の意欲が高まり、1843年に最初のシナゴーク<sup>22)</sup>が建てられ、更に幾つかが続いた。そして1872年にトゥウォマツキェ(Tłomackie)通りに壮麗な大シナゴークが完成し、第2次世界大戦までワルシャワの改革派のシンボルとして存続した。<sup>23)</sup>

近代以降のポーランド地域で、ユダヤ人のもうひとつの中心地となったのがウッチである。1820年代にポーランド王国政府の工業化政策の推進の場となったウッチは、人口1,000人にも満たない小さな漁村から急速に工業都市に変貌した人工都市であり、19世紀末には綿工業の中心としてポーランドのマンチェスターとも称された。王国政府の企業家誘致策に応じて、プロイセン、オーストリアその他のドイツ語圏から多くのドイツ人が入植し、同時に主にポーランド王国およびその

他のロシア領からユダヤ人が移ってきた。1860年頃にはユダヤ人人口は5,000人に達し、その後も急速に増加を続ける。すべてのユダヤ人はウッチのユダヤ人共同体に組織されるが、まもなく共同体内部に明瞭な階層分裂が顕在化する。ウッチのユダヤ人は工業化の波に乗って急速に成長を遂げた企業家および様々な近代的職業のインテリゲンツィアのグループと、中小規模の企業家あるいは労働者、小商人などのグループに分化する。そしてその前者が徐々に改革派ユダイズムへと移行して行く。企業家として成功したユダヤ人が、流入前から改革派であったかは定かではないが、19世紀後半に入ると、前者が改革派、後者が正統派およびハシドという色分けが鮮明となる。改革派は、市の北側に設定されていたユダヤ人居住区域 (rewir żydowski) を出て、新地の中心部に居を移すとともに、服装、慣習、言語をドイツ化あるいはポーランド化させていった。彼らは早くから共同体のシナゴークの他に自身のシナゴークを有してはいたが、1887年には中心部に大規模なシナゴークを完成させた。改革派は正統派が新シナゴークへ入ることを禁じ、ウッチの改革派ユダイズムは組織的に完全に自立を遂げた。<sup>24)</sup>

#### 4. 表象としてのシナゴーク

伝統的なユダイズムにおいて、シナゴークはユダヤ人共同体の日常的・宗教的生活の中心に位置する最も重要な施設である。専ら正統派が支配していたポーランドのユダヤ人社会は、18世紀後半に南東部からハシディズムが押し寄せたことで、単一的な調和は崩壊し、それぞれが信仰の正当性をめぐって争うことになる。正統派とハシディズムは、タルムードを基盤にユダイズムを保持する点では共通するが、信仰の形式、生活のスタイルなどでは、両者間に埋めがたい溝がある。単一の共同体に属してはいるが、両者がひとつのシナゴークで同時に礼拝することは考えられない。両者が別個の礼拝の場を持つようになることは必至であり、<sup>25)</sup> 18世紀末から第三の波としてポーランド地域に現れた改革派ユダイズムも同様に独自の礼拝の場を模索した。

伝統的ユダイズムにとってシナゴークは、共同体の集会の場、聖典学習の場、集団礼拝の場であり、神が現在する教会あるいは寺院とは性格を異にする。神はイエルサレムの神殿にしかおらず、ディアスポラのユダヤ人はいわば仮の宗教生活を営んでいるのであって、いつかイエルサレムに神殿が再建されて初めてユダヤ人は自らの信仰を完成させうるのである。したがってその時までディアスポラのユダヤ人は、仮の土地で強固に自らのユダヤ性を守っていかねばならない。改革派ユダイズムは、この哲学を根底から覆すことになる。改革派の主眼は、ディアスポラの地で、ユダヤ教を信仰しつつ、周囲のキリスト教徒社会に同化し、同権の市民として生活することにある。もはやディアスポラの地は仮の地ではなく、永遠に住み続けるべき場となったのである。それを実現するためには、その土地の言語を話し、服装、外見などを周囲の社会と同一化させると同時に、経済、政治、社会のあらゆる側面においてもキリスト教徒の同時代人として振る舞い、同等の国民となることが求められる。宗教面でも、ユダヤ教とキリスト教の差違を極小化することを目指し、シナゴークの構造、礼拝の形式においてプロテスタンティズムを模倣したのである。礼拝はドイツ語で行われ、<sup>26)</sup> イエルサレム神殿の再建や約束の地への帰還といった文言は、礼拝から消えていった。シナゴークはイエルサレム神殿再建までの仮の施設ではなく、永遠にその地でユダヤ人の宗教生活を保証する「寺院・神殿」(Tempel) と名付けられて、その性格を変えたのである。<sup>27)</sup>

ユダヤ人解放の波に乗って、ヨーロッパ各地で社会的・経済的のみならず、文化面においても急速な成長を遂げた改革派ユダヤ人は、19世紀の後半から、大規模なシナゴークすなわちテンペ

ル (Tempel) を相次いで建設した。彼らは従来からの伝統的なシナゴークの建築様式を模倣するのではなく、自らの宗教観を反映するような新しい形式を求めた。1810年に建てられた改革派最初のシナゴーク (Jacobstempel) は、ディアスポラの地の神殿という意味で、破壊された第2神殿を模したと言われている。しかし19世紀半ばから改革派のシナゴークを彩ったのは、現在「モーリタニア様式」 (styl mauretariski) と称されて様々な文献に登場する建築様式である。この名称は現在のモーリタニアとは関係はなく、古代ローマの属州マウレタニア Mauretania とその地の住民マウロス (Mauros) ないしはムーア人 (Moor) と関連付けられたと考えられ、イスラム化したスペインの「ムーア文化様式」が概念的に近いと思われる。ヨーロッパの建築史でモーリタニア様式がどのように位置づけられるのかは分からないが、19世紀後半の中東ヨーロッパのシナゴーク建築で流行した様式の名として知られている。「モーリタニア」の名がついているが、内実は「東方風、ビザンツ風、シリア風、アッシリア風、トルコ風、アラブ風、ゴシック風、バビロニア風」といったもののコンビネーションからなっている。<sup>28)</sup> ポーランド地域に建てられた幾つかの代表的な改革派のシナゴーク (Tempel) の絵や写真を見ると、ビザンツ様式を思わせる巨大な円天井や、ミナレットの形を組み込んだ正面の塔などが印象的である。建築学的には、正面の形や内部の装飾など、様々な共通点があるようだが、ここでは立ち入れない。改革派がそれまで見られなかった独特の様式で、他のユダイズムから区別された存在であることを、自らの財力も含めて誇示したということを指摘しておく。<sup>29)</sup>

改革派のシナゴーク (Tempel) は、外見の様式のみならず、内部の構造でもそれまでの伝統的なスタイルを大きく改変した。18世紀までのポーランドの伝統的な (すなわち正統派の) シナゴークの形式は通常、男性の礼拝のための四角形のホールがあり、東側の壁にトーラーを保管する祭壇 (aron ha-kodesz)、ホールの中央部に数段高く手すりでも囲まれたトーラー朗読席 (bima)、西側からホールを囲んで通常は二階に格子やガラスで遮られた女性席 (babiniec) がある構造になっている。男性信者はトーラー朗読席を取り囲んで礼拝を進める。一方改革派のシナゴークでは、トーラー朗読席が東の壁の祭壇と一体化し、ホールには椅子が設置されて、男性も着席する。トーラー朗読席が左右どちらかの壁の方に、キリスト教教会の説教席のように設置される場合もあった。女性席は二階のままか、あるいは二階から降りて少し高い位置から男性席を取り囲む形となり、どちらにしても覆いは無くなった。オルガンや合唱隊の場所は様々で、また前方には長老席が設けられた。男女席が分けきされてはいるが、設計図の平面図を見る限り、形はキリスト教教会とかなり似通っている。<sup>30)</sup>

## おわりに

19世紀後半からの改革派ユダイズムの興隆は、社会全体が近代化してゆく中で、正統派の特に若い世代のユダヤ人を引きつけずにはおかない。ユダヤ人社会内部の流動化は激しさを増し、様々な新しい思想潮流が現れその影響下で、ユダヤ教を離れ世俗化する者も増えてくる。19世末に向けてポーランド各地域で、改革派のユダヤ人を筆頭に経済的な意義は高まり、ユダヤ人人口も急速に増加した。その一方で、ヨーロッパ全域で反ユダヤ主義の風潮も高まり、1880年代にはロシアで大規模なポグロムが発生し、以前から増加傾向にあった西ヨーロッパやアメリカへの移民が急増する。また資本主義発展は労働問題を発生させ、ユダヤ人労働者にも社会主義思想が及び、ユダヤ人としての存在が新たな理念の下で問い直され始める。そしてその後の世界のユダヤ人社会の運命を決定づけたシオニズムの思想が、ポーランド地域のユダヤ人社会にも浸透し、ユ

ダヤ人のアイデンティティは政治性を帯びて、更に複雑に分化することとなる。やがてホロコーストとイスラエル建国という出来事が、20世紀半ば以降のユダヤ人の世界の方向を決定した。その長い時間の経過の中で、本稿が扱った改革派の存在をどう位置づけるか、やや重い課題である。ユダヤ人の世界は、様々な歴史的条件下で、アメーバのように形を変えて行く。その中で改革派ユダイズムは、近代の国民国家の形成、産業発展の進行に適合的に存在し行動した。しかし同化を推進することでユダイズムを裏切るものと正統派から攻撃され続け、まだ反ユダヤ主義の風潮が広がることで自らの同化志向の正当性に陰りが見えたことで、改革派の将来の道筋は不確かなものとなった。19世紀末頃のポーランドの小説で、改革派の支持者とおぼしき有能なユダヤ人の青年商店員が、仕事では成功を取めつつも、当時の重苦しい雰囲気の中で（おそらく正統派の）ユダヤ性に回帰してゆく姿が描かれているが、<sup>31)</sup> それもひとつの暗示かもしれない。

（本稿は、2017-2019年度科学研究費補助金（基盤研究C「レリオとレギオの狭間：セファラディーム・アシュケナジーム・ミズラヒーム」）の成果の一部である）

## 注

- 1) 16世紀後半に成立したポーランド王国とリトアニア大公国の連合国家。以下、特に区別する必要がない場合はポーランド国家、また分割後のこれらの地域はポーランド地域と記述する。
- 2) これにより、もはや「ポーランド・ユダヤ人」というカテゴリーが実体を失ったように見える。しかし地域的に分断されたとはいえ、ポーランド地域のユダヤ人社会は新たに引かれた国境を越えたつながりを有し、ポーランド国家の中で培われた伝統を共有する限りにおいて、「ポーランド・ユダヤ人」というカテゴリーはその後も有効であると考えべきである。
- 3) 本稿は、18世紀後半の神秘主義的傾向のユダイズムを論じた前稿（「18-19世紀のポーランド・ユダヤ人におけるアイデンティティの分裂（1）」『東京国際大学論叢人文・社会学研究』第5号（2020年））の続編であるが、内容を分かりやすく表示するために、表題の形式を変えた。また前稿と同様、歴史的出来事の叙述は、以下に挙げる辞典、百科事典を参照した。このため特に必要な場合を除いて個別の歴史的事象に関する叙述に注記はしない。*Jüdisches Lexikon. Ein enzyklopädisches Handbuch des jüdischen Wissens in vier Bänden.* Berlin 1927; *Encyclopedia Judaica.* New York 1971-1972; *The YIVO Encyclopedia of Jews in Eastern Europe.* Vol. 1-2. New Haven & London 2008; *Neues Lexikon des Judentums.* Gütersloh-München 1992（ポーランド語訳: *Nowy leksykon judaistyczny.* Warszawa 2007. 日本語訳: 『ユダヤ小百科』水声社、2012年）; *Polski słownik judaistyczny. Dzieje - kultura - religia - ludzie.* Tom 1-2. Warszawa 2003. また本文中の様々な用語に原語を追記する場合は、原則としてポーランド語、補助的にドイツ語を用いる。なお本稿は特に後半において、シナゴグに関わる様々な話題を扱っている。それらを記述するにあたっては、Piechotkowie Maria i Kazimierz, *Oppidum Judaeorum. Żydzi w przestrzeni miejskiej dawnej Rzeczypospolitej,* Warszawa 2004 ss. 296, および同著者の大著 *Bramy Nieba. Bóżnice drewniane na ziemiach dawnej Rzeczypospolitej,* Warszawa 2015 ss. 671; *Bramy Nieba. Bóżnice murowane na ziemiach dawnej Rzeczypospolitej,* Warszawa 2017 ss. 733が有用であり、資料集としても大いに役立った。
- 4) ハスカーラーは一元的にメンデルスゾーンを創始者とするわけではなく、啓蒙主義の思想が拡散する中で各地に開明的ユダヤ人知識層が生まれていた。
- 5) この新たな運動は、他に「進歩派」(postępowy), 「自由主義派」(liberalny) などの名称でも呼ばれ、また分派が生まれることで名称は更に混迷するが、ここでは「改革派」で統一しておく。
- 6) ポーランド語で共同体の公的な指導者としてラビンと記述するケースが多いので、それを踏襲する（ドイツ語では Rabbiner）。このラビンを議長とする統治組織がラビナート (rabinat) である。この間の事情については、*Rav, Rabbi, Rebbe. Rabbis in Poland.* Warszawa 2012を参照。
- 7) この Tempel という名が用いられる事情については、第4章で解説する。

- 8) ゼーゼンはルター派の街であるので、おそらく当地のルター派教会が模範となったと思われる。
- 9) 1844年ブラウンシュヴァイク (Braunschweig), 1845年フランクフルト (Frankfurt a. M.), 1846年ブレスラウ (Breslau) (現ポーランドのヴロツワフ Wrocław)
- 10) この時期のドイツ改革派の動きについては、特に *Neues Lexikon des Judentums* を参照。なお、改革派のこの区分は、ほぼこのままの形でホロコーストの時まで維持された。
- 11) しかしこの段階ではプロイセンのユダヤ人は、「保護ユダヤ人」(Schutzjuden) という用語に見られるように、ユダヤ人は王の保護下に特別の法に服する存在であった。
- 12) 第3次分割時に、約18万のユダヤ人がプロイセン領に編入された。それ以前に、プロイセン王国の中心、マルク・ブランデンブルク (Mark Brandenburg) にいたユダヤ人はせいぜい7,000人程度であった。
- 13) 分割で得た併合地の一部がワルシャワ公国に含まれたため、ヴィエルコポルスカ地方からなる南プロイセンのみがプロイセン領となっており、1815年のウィーン会議後、ポズナニ大公国 (Großherzogtum Posen: Wielkie Księstwo Poznańskie) となった。1848年革命後、ポズナニ州 (Provinz Posen: Prowincja Poznańska) と改称された。
- 14) それ以前の本来のオーストリアには6,000~7,000人、ボヘミア王国とハンガリー王国に75,000人のユダヤ人がいた。ポーランド分割後のオーストリア国家のユダヤ人および対ユダヤ人政策については、sieh Pacholkiv Svjatoslav, *Galizische Judengemeinden unter Maria Theresia und Joseph II.*, in: *Biuletyn Polskiej Misji Historycznej*, Nr 9/2014, Toruń.
- 15) ガリツィアにはユダヤ人総監督局 (Judengeneraldirektion) を設置し、その長に上級全国ラビ (Oberlandesrabbiner) を据えて、ガリツィアのユダヤ人支配の一元化を図った。Pacholkiv S., *Galizische Judengemeinden ...*, *op. cit.*, S. 108.
- 16) 1867年にオーストリアはハンガリー王国の自立を認めて、オーストリア・ハンガリー二重帝国へと国家を改造した (Ausgleich)。それに伴いガリツィアに自治が認められ、またユダヤ人の同権化も完成され、全般にオーストリア領の民主化が進んだ。
- 17) ポーランド分割前のポーランド王国 (Korona) とは別物で、ウィーン会議で創設されたため「会議王国」(Królestwo Kongresowe あるいは Kongresówka) と呼ばれることが多い。
- 18) 1791年の法令で策定されたユダヤ人に対する指定居住領域である。その領域はその後少しずつ改変、拡大されていったが、総じてポーランド分割によってロシア領となった直轄地域とポーランド王国、それに黒海地方の新ロシアを含む領域であり、その制度は1917年まで存続した。
- 19) キリスト教徒は1,000人につき7名が徴兵された。徴兵業務は共同体の義務とされ、規定数の18才以上の者を徴兵できない場合は、補充として13才以上の男子を出さねばならなかった。彼らは幼年兵予備部隊 (кантонисгы; kantonista) の部隊で勤務したが、18才に達するまでの期間は25年の徴兵期間に算入されないなど、ユダヤ人には過酷な制度であった。
- 20) Bałaban Majer, *Historia lwowskiej synagogi postępowej*, Lwów 1937, s. 6, cyt. w: Bergman Eleonora, *Nurt mauretański w architekturze synagog. Europy Środkowo-Wschodniej w XIX i na początku XX wieku*, Warszawa 2004, s. 41.
- 21) クラクフのシナゴグの歴史一般については、Sala Bartłomiej Grzegorz, *Krakowskie synagogi*, Łódź 2019 を、また特に改革派については *Synagoga Tempel i środowisko krakowskich Żydów postępowych*, pod red. Michała Galasa, Kraków-Budapeszt 2012 を参照。
- 22) 正統派は改革派のシナゴグをドイツ・シナゴグ (die deutsche Szul; niemiecka szkoła) と呼んでいた。この Szul はイディッシュで、ドイツ語では Schule である。シナゴグは中世にラテン語で scola と呼ばれ、それがそのままドイツ語に転用されたのである。
- 23) このシナゴグの完成記念式典の絵が残されているが、そこに参列したユダヤ人の服装はシルクハットに燕尾服という、伝統的なユダヤ的風俗とは無縁の姿で描かれており、改革派の特性がよく現れている。Piechotkowie M. i K., *Oppidum Judaeorum ... op. cit.*, s. 69.
- 24) ウッチのユダヤ人のこのような分化については、zob. Samuś Paweł, *Spółeczność żydowska w Życiu politycznym Łodzi w latach 1865-1914*, w: *Dzieje Żydów w Łodzi 1820-1844*, Łódź 1991, ss. 186-187. またウッチのシナゴグ一般の歴史については、zob. Walicki Jacek, *Synagogi i domy modlitwy w Łodzi (do 1939 r.)*, Łódź 2000.

- 25) 正統派はそれまでの権益から共同体のシナゴーク (szul) を支配し、ハシドは通常自身の礼拝所 (sztybel) を信仰生活の中心としていた。
- 26) ポーランドでは、改革派のポーランド化が進行し、言語も徐々にポーランド語になっていった。
- 27) 正統派は当然、このような解釈は認めない。改革派を敵視する正統派は、改革派のシナゴークのそばを通る時にはシナゴークに背を向け、左腕の上から三回唾を吐きかけたという。zob. Sala B. G., *Krakowskie synagogi*, op. cit., s. 124.
- 28) Bergman E., *Nurt mauretański ... op. cit.*, s. 16.
- 29) ポーランドのモーリタニア様式の改革派シナゴークは、ほぼすべてが第2次世界大戦で消失してしまった。ポーランド以外で、筆者の見聞の限りではブダペストやサンクト・ペテルブルグでこの様式の典型的な例を見ることが出来る。
- 30) 改革派シナゴークの構造全般については、zob. Bergman E., *Nurt mauretański ... op. cit.* および Piechodkowie, *Bramy Nieba. Bóżnice murowane ... op. cit.*, ss. 577 ff.
- 31) 拙稿「B. プルスの描くポジティヴィズム時代の人間類型——小説『人形』を素材として——」『東京国際大学論叢経済学部編』創刊号 (1989年) を参照。